

平成 26 年度教員採用選考・一次選考筆答テスト(一般教養問題除く)

(H26 教採)

- 1 次の各文は、文部科学省の生徒指導提要やいじめに関する総合的な取組方針、対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）及び通知の一部である。内容として誤っているものはどれか。1～5 から一つ選べ。

1 いじめは、いじめる側といじめられる側という二者関係だけで成立しているのではなく、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在によって成り立つのです。

〔生徒指導提要（平成 22 年 3 月）〕

2 いじめは、「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものであるが、決して許されないことである。いじめの問題については、もとより、学校や教育委員会等において、しっかりと対応することが必要である。

〔いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針（平成 24 年 9 月 5 日）〕

3 担任は、いじめを把握したら、自らの指導方針に基づき対応を進めます。また、いじめられている児童生徒には「必ず解決する」という担任の意思を伝え、まず加害者を特定し、すぐに謝罪させることで早期解決に努めます。

〔生徒指導提要（平成22年 3 月）〕

4 いじめ事案の中でも、特に、いじめられている児童生徒の生命又は身体の安全が脅かされているような場合には、直ちに警察に通報することが必要であること。

〔犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報について（通知）
（平成24年11月 2 日）〕

5 情報モラル教育については、学校全体で取り組むことが必要であり、指導に当たっては、それぞれの教員が、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を理解し、児童生徒への情報モラルに関する指導力の向上を図ることが重要です。

〔「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）

（平成 20 年 11 月）〕

(H26 教採)

2 次の各文は、人権教育・啓発に関する基本計画（平成 14 年 3 月 15 日 閣議決定）及び平成 24 年版人権教育・啓発白書の一部である。内容として誤っているものはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

1 女性に対する偏見や差別意識を解消し、固定的な性別役割分担意識を払拭することを目指して、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を充実・強化する。

〔人権教育・啓発に関する基本計画〕

2 児童虐待など、児童の健全育成上重大な問題について、児童相談所、学校、警察等の関係機関が連携を強化し、総合的な取組を推進するとともに、啓発活動を推進する。

〔人権教育・啓発に関する基本計画〕

3 障害者に対する保護施策をより一層推進し、「安全と保護」の目標に向けて「ノーマライゼーション」の理念を実現するための啓発・広報活動を推進する。

〔人権教育・啓発に関する基本計画〕

4 同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、日常生活の上で差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題である。

〔平成 24 年版人権教育・啓発白書〕

5 学校においては、国際化の著しい進展を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間といった学校教育活動全体を通じて、広い視野を持ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく態度を育成するための教育の充実を図る。また、外国人児童生徒に対して、日本語の指導を始め、適切な支援を行っていく。

〔人権教育・啓発に関する基本計画〕

【正答】 3

(H26 教採)

- 3 次は、教育基本法の条文である。空欄 A ～ E に、下のア～コのいずれかの語句を入れてこの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人のを尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会のに寄与する態度を養うこと。

ア	理想	イ	真理	ウ	意思	エ	価値	オ	資源	カ	環境
キ	正義と責任	ク	権利と義務	ケ	安定と協調	コ	平和と発展				

	A	B	C	D	E
1	ア	ウ	ク	オ	キ
2	ア	エ	ク	カ	コ
3	イ	ウ	キ	オ	ケ
4	イ	エ	キ	カ	コ
5	イ	ウ	ク	カ	ケ

【正答】 4

(H26 教採)

4 次の各文は、「特別支援教育の推進について（通知）」（平成 19 年 4 月 1 日 文部科学省）の中の特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組、特別支援学校における取組及び教育活動等を行う際の留意事項等に関する記述である。内容として誤っているものはどれか。1～5 から一つ選べ。

- 1 特別な支援が必要と考えられる幼児児童生徒については、特別支援教育コーディネーター等と検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い、学校や家庭で必要な支援や配慮について、保護者と連携して検討を進めること。その際、実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合うこと。
- 2 障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては、医師等による障害の診断がなされた上で、その診断結果に合わせた指導や支援を検討し、当該幼児児童生徒が示す困難にとらわれることのないう、障害種別の判断に重点を置いた対応を心がけること。
- 3 特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。
特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。
- 4 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。
- 5 特別支援学校は、在籍している幼児児童生徒のみならず、小・中学校等の通常学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童生徒等の相談などを受ける可能性も広がると考えられるため、地域における特別支援教育の中核として、様々な障害種についてのより専門的な助言などが期待されていることに留意し、特別支援学校教員の専門性のさらなる向上を図ること。

【正答】 2

(H26 教採)

5 次の各文は、評価への影響に関する記述である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

- A 成績や評価が全体の平均あたりに集中してしまう現象のことで、とりわけ三段階や五段階の尺度で評定するとき、中央の段階の人数が不当に多くなりがちになることを簡素化傾向という。
- B 学習実験などで試行を重ねても遂行がそれ以上伸びない頭打ち状態のことをピグマリオン効果という。
- C 教員が良く知っていたり、好感を持っている子どもを評価する際に、望ましい側面をより強調し、望ましくない側面を控えめに評価してしまいがちになることを寛容効果(寛大効果)という。
- D ある人が何かよく目立つ優れた特徴を持っていると、その人の他の特徴まで全て優れたものと判断しがちになることを光背効果(ハロー効果)という。

	A	B	C	D
1	×	×	○	○
2	×	○	○	×
3	×	○	×	○
4	○	×	○	×
5	○	○	×	×

【正答】 1

(H26 教採)

6 次の各文は、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成 25 年 1 月 21 日)の中の体験活動に関する記述である。内容として誤っているものはどれか。1～5 から一つ選べ。

- 1 スポーツの役割は大きいが、こうしたスポーツを始めとして集団で活動するためには、他人との意見調整やストレスの対処方法など、いわゆる「ヒューマンスキル」が重要であるとの指摘があるが、近年の若者はこの力が低下しており、体験活動や冒険的な活動などを行い、体験の中で育んでいくことが求められている。
- 2 体験活動は、仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、実社会とのかかわり等を考える契機となり、結果、他者への共感や日本人としての心の成長、個人や社会の歴史の形成につながっていく。また、自然や人とのかかわりの中で命の尊さについて学ぶことができる。
- 3 学校から社会・職業への移行が円滑に行われるようにしていくため、子どもたちに社会的・職業的自立に必要な力を身に付けさせることが重要である。子どもたちに自らの将来を考えさせるためには、多様な年齢・立場の人や社会や職業にかかわる様々な現場を通して、自己と社会についての多様な気づきや発見を経験させることが効果的である。
- 4 不登校などの課題を抱える子どもたちに対しては、楽しみながらいろいろな世界の入り口を見せることができる体験活動を取り入れた教育が重要である。個々の子どもの状況と発達段階を慎重に見極めた上で、こうした教育の機会を提供することにより、基本的なコミュニケーションや生活習慣を身に付けていくことができる。
- 5 体験活動は、主として社会教育で扱われるものであって、学校教育に取り入れるものとはされていない。そのため、地域の社会教育活動として、学校外において意図的・計画的に創出し、未来の社会を担う全ての青少年に、人間的な成長に不可欠なものとして経験させることが求められている。

【正答】 5

平成 25 年度教員採用選考・一次選考筆答テスト（一般教養問題除く）

（H25 教採）

4 次の各文は、生徒指導提要（平成 22 年 3 月文部科学省）の中の学校における生徒指導体制及び生徒指導の進め方に関する記述である。内容として誤っているものはどれか。1～5 から一つ選べ。

- 1 学校が一人一人の児童生徒に対して、組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制をより早期に確立することが必要です。すなわち、校内の生徒指導の方針・基準を定め、これを年間の生徒指導計画に盛り込むとともに、授業研修などの校内研修を通じてこれを教員間で共有し、一人一人の児童生徒に対して、一貫性のある生徒指導を行うことのできる校内体制をつくる必要があるということです。
- 2 校内生徒指導体制が確立し、機能的に働くためには、校長のリーダーシップの下に教員一人一人のモラル（意欲や道義心）、そして生徒指導主事を中心にして、それぞれの教員の役割分担としての校務分掌、さらには学校全体の協力体制の中での共通理解・共通実践が基本になります。
- 3 児童生徒が抱える課題は様々であるので、一人一人の児童生徒に応じた指導が必要とされています。問題行動の要因が潜在しているのは一部の児童生徒なので、問題行動を繰り返す児童生徒への指導を推し進めることで、学校全体の生徒指導は効果を上げるものです。
- 4 複雑化・多様化する児童生徒の問題行動等を解決するためには、学級担任・ホームルーム担任が一人で問題を抱え込むのではなく、管理職、生徒指導担当、教育相談担当、学年主任、養護教諭など校内の教職員や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家等を活用して学校として組織的に対応することが重要となります。
- 5 組織的対応の有効な方法の一つとして、チームによる支援があります。問題行動については、チームによる組織的対応によって、早期の解決を図り、再発防止を徹底することが重要です。また、組織的対応を進め、児童生徒の抱える課題に適切に対応していくためには、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への系統的、継続的な生徒指導体制の構築が大切となります。

【正答】 3

(H25 教採)

5 次の各文は、日本国憲法の条文や人権に関する基本計画及び白書の一部である。記述内容として誤っているものはどれか。 1 ～ 5 から一つ選べ。

1 すべて人は、法律の範囲内において平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。 [日本国憲法]

2 同和問題に関しては、結婚や就職等における差別、差別落書き、インターネットを利用した差別情報の掲載等の問題があるが、そのような事案が発生した場合には、人権侵犯事件としての調査・処理や人権相談の対応など当該事案に応じた適切な解決を図るとともに、関係者に対し同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発活動を実施する。

[人権教育・啓発に関する基本計画 (平成 14 年 3 月 15 日 閣議決定)]

3 近年の国際化時代を反映して、我が国に在留する外国人は年々急増している。日本国憲法は、権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものを除き、我が国に在留する外国人についても、等しく基本的人権の享有を保障しているところであり、政府は、外国人の平等の権利と機会の保障、他国の文化・価値観の尊重、外国人との共生に向けた相互理解の増進等に取り組んでいる。

[人権教育・啓発に関する基本計画 (平成14年3月15日 閣議決定)]

4 小・中・高等学校等における学校教育諸活動全体を通じて、思いやりの心や奉仕の精神を育てる指導を行うほか、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習の実施、学校教育関係者及び保護者等に対する啓発活動の実施等、障害のある人に対する理解を深める教育の充実に努めている。

[平成 23 年版 人権教育・啓発白書]

5 文部科学省では、都道府県等を通じて、学校教育関係者や社会教育関係者に対して、児童虐待の防止に向けた取組の推進に関する通知を発出するとともに、各種会議等を通じて早期発見努力義務及び通告義務等について周知の徹底を図っている。

[平成 23 年版 人権教育・啓発白書]

【正答】 1

(H25 教採)

6 次の各文は、生徒指導提要（平成 22 年 3 月文部科学省）の中の発達障害の理解に関する記述の一部である。空欄 A ～ E に、それぞれ下のア～キのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

- ・ のある児童生徒に対する配慮として気を付けたいことは、先の見通しが持てないことへの不安感がとても大きいということです。本人にとって、予想外の出来事が多い学校生活では、集団の中にいるだけでたくさんの不安になる要素を経験していることになります。
- ・ のある児童生徒は、故意に不適切な行動をとるのではなく、自分の気持ちや行動をコントロールしきれずに無意識に取った行動が、結果として問題となる行動につながってしまうことがよくあります。不注意な誤り、早合点が多く、落ち着いて考えればできることでも、あわてて取り組んでしまうため、なかなか良い結果につながりません。
- ・ のある児童生徒は、知的発達には遅れはなく、指示を聞いて、取り組むべき課題については理解することができます。しかし、頭ではすることが分かっているにもかかわらず、実際に読んだり、書いたり、計算したりなどの学習が難しいために、失敗経験とともに学習に対する不全感がとても強くなります。
- ・ 発達障害のある児童は特性に応じた適切な支援があれば、適応状態は改善していきます。
 からつまずきや困難さの実態を把握し、対応を考えていく際には、担任の教員が一人では対応を考えるのではなく、同学年の教員を始めとして、特別支援教育コーディネーターなど複数の目で検討し、理解を図ることが大切です。必要に応じて、外部の専門家から助言を得たり、校内で事例検討を行ったりして、個別の指導計画を作成し、 のもとで対応を工夫していきます。

ア	自己申告	イ	自閉症	ウ	保護者主導	エ	L D
オ	校内の協力体制	カ	行動観察	キ	A D H D		

	A	B	C	D	E
1	イ	エ	キ	ア	ウ
2	キ	イ	エ	ア	オ
3	エ	キ	イ	カ	ウ
4	イ	キ	エ	カ	オ
5	キ	エ	イ	ア	オ

(H25 教採)

7 次の各文は、中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）第 1 章総則の一部である。空欄 A ～ D に、それぞれ下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

- 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、Aや学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校におけるBの推進並びにCの向上に関する指導、Dに関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。

ア	防災	イ	環境教育	ウ	体力	エ	社会
オ	食育	カ	安全	キ	運動能力	ク	地域

	A	B	C	D
1	ク	イ	キ	ア
2	エ	イ	ウ	カ
3	ク	オ	キ	ア
4	エ	オ	キ	ア
5	ク	オ	ウ	カ

【正答】 5

(H25 教採)

8 次の各文は、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成 23 年 1 月 31 日)の中のキャリア教育・職業教育に関する記述である。内容として誤っているものはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

- 1 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。このキャリアは、ある年齢に達すると自然に獲得されるものではなく、子ども・若者の発達の段階や発達課題の達成と深くかわりながら段階を追って発達していくものである。
- 2 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が「キャリア教育」である。学習指導要領では、総合的な学習の時間や特別活動を通してキャリア教育を推進することとされている。
- 3 仕事に就くためには、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度だけではなく、それぞれに必要な専門性や専門的な知識・技能を身に付けることが不可欠である。このような、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育が「職業教育」である。
- 4 職業に必要な専門的な知識・技能は、生涯にわたって継続して修得されていくものである。このため、学校教育で行う職業教育は、専門分野の基礎的な知識や技能の育成とともに、知識・技能を活用する能力や、仕事に向かう意欲・態度等を育成することが必要である。
- 5 職業教育は、専門分野の学習とその後の進路を固定的にとらえるものではなく、特定の専門分野の学習を端緒として、これに隣接する分野や関連する分野に応用したり、発展したりしていくことができる広がりを持つ教育であるという観点も重要である。

【正答】 2

(H25 教採)

- 9 次の各文は、地方公務員法の条文または条文の一部である。誤っているものの組合せはどれか。
1 ～ 5 から一つ選べ。

- A 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。
- B 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- C 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、20 年間はその義務を負わなければならない。
- D 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。
- E 職員は、地方公共団体の機関が代表する使用者である任命権者に対して同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、又は地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | A | B | D |
| 2 | A | C | E |
| 3 | C | D | E |
| 4 | C | E | |
| 5 | B | D | |

【正答】 4

平成 24 年度教員採用選考・一次選考筆答テスト(一般教養問題除く)

(H24 教採)

- 1 次の文は、中学校学習指導要領(平成 20 年 3 月告示)第 1 章総則の一部である。空欄 A ～ E に、それぞれ下のア～コのいずれかの語句を入れてこの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に させ、これらを して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の が確立するよう配慮しなければならない。

ア 探究 力 職業観	イ 活用 キ 考える力	ウ 習得 ク 学習習慣	エ 定着 ケ 特別活動	オ 言語活動 コ 生きる力
---------------	----------------	----------------	----------------	------------------

	A	B	C	D	E
1	コ	エ	ア	ケ	ク
2	コ	ウ	イ	オ	ク
3	キ	エ	ア	オ	ク
4	コ	エ	イ	ケ	カ
5	キ	ウ	ア	オ	カ

【正答】 2

(H24 教採)

2 次の各文は、生徒指導提要(平成 22 年 3 月文部科学省)の中の生徒指導の意義と原理及び教育相談に関する記述である。内容として誤っているものはどれか。1～5 から一つ選べ。

- 1 生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。
- 2 児童生徒理解においては、児童生徒を多面的・総合的に理解していくことが重要であり、学級担任・ホームルーム担任の日ごろの人間的な触れ合いに基づくきめ細かい観察や面接などに加えて、学年の教員、教科担任、部活動等の顧問などによるものを含めて、広い視野から児童生徒理解を行うことが大切です。
- 3 学校教育は、集団での活動や生活を基本とするものであり、学級や学校での児童生徒相互の人間関係の在り方は、児童生徒の健全な成長と深くかかわっています。児童生徒一人一人が存在感をもち、共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていける望ましい人間関係づくりは極めて重要です。人間関係づくりは教科指導やそれ以外の学校生活のあらゆる場面で行う必要があります。
- 4 教員一人一人の努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的、計画的に行われていくことが必要になります。すなわち、学校経営の中に生徒指導の視点がきちんと位置付けられ、それに基づいた学年や学級経営・ホームルーム経営が行われ、さらには個々の教員の指導が行われていくという流れが大切なのです。
- 5 教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものです。これら教育相談の目的を実現するためには、発達心理学や認知心理学、学校心理学などの理論と実践を踏まえることが必要であり、教育相談は、臨床心理士など専門知識を備えた特定の教職員が行うものです。

【正答】 5

(H24 教採)

- 3 次の各文は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の条文である。空欄 A ～ E に、それぞれ下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

第一条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民のを明らかにするとともに、必要な措置を定め、もってに資することを目的とする。

第二条 この法律において、人権教育とは、の精神の涵養を目的とする教育活動を行い、人権啓発とは、国民の間にの理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の（人権教育を除く。）をいう。

第三条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。

ア 人権尊重	イ 人権の擁護	ウ 社会教育	エ 社会的身分
オ 国籍	カ 啓発活動	キ 責務	ク 役割

	A	B	C	D	E
1	エ	イ	キ	ア	カ
2	オ	ア	ク	イ	カ
3	オ	イ	キ	ア	ウ
4	エ	ア	キ	イ	ウ
5	エ	イ	ク	ア	ウ

【正答】 1

(H24 教採)

4 次の各文は、「特別支援教育の推進について（通知）」（平成 19 年 4 月 1 日 文部科学省）に示されている特別支援教育の理念と特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組である。空欄 A ～ D に、それぞれ下のア～クのいずれかの語句を入れてこれらの文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。 1 ～ 5 から一つ選べ。

- ・ 特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。
- ・ は、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。
- ・ 特別支援学校においては、長期的な視点に立ち、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため、医療、福祉、労働等の様々な側面からの取組を含めた「個別の 」を活用した効果的な支援を進めること。また、小・中学校等においても、必要に応じて、「個別の 」を策定するなど、関係機関と連携を図った効果的な支援を進めること。

ア	個性	イ	職業選択	ウ	教育的ニーズ	エ	指導計画
オ	特別支援学級教員	カ	社会参加	キ	教育支援計画		
ク	特別支援教育コーディネーター						

	A	B	C	D
1	カ	ウ	ク	キ
2	イ	ウ	ク	エ
3	イ	ア	オ	エ
4	カ	ウ	オ	キ
5	カ	ア	オ	キ

【正答】 1

(H24 教採)

- 5 次の各文は、教育基本法及び学校教育法の条文または条文の一部である。空欄 A ～ E に、それぞれ下のア～コのいずれかの語句を入れてこれらの条文を完成させる場合、正しい組合せはどれか。1 ～ 5 から一つ選べ。

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われるは、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的にを培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
[教育基本法]

第六条 法律に定める学校は、を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

- 2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者のに応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。
[教育基本法]

第二十一条 義務教育として行われるは、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びにに基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
[学校教育法]

ア 学校教育	イ 普通教育	ウ 生きる基礎	エ 学ぶ力
オ 公の性質	カ 別に定める設備	キ 興味関心	ク 心身の発達
ケ 公共の精神	コ 奉仕の精神		

- | | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | ウ | カ | ク | コ |
| 2 | イ | ウ | オ | ク | ケ |
| 3 | ア | エ | オ | ク | コ |
| 4 | イ | ウ | オ | キ | コ |
| 5 | イ | エ | カ | キ | ケ |

(H24 教採)

- 6 次の A ～ E で述べられている人物を、それぞれ下のア～オから選ぶ場合、正しい組合せはどれか。
1 ～ 5 から一つ選べ。

- A この人物は著書『エミール』の中で、「創造主の手から出る時には、すべてが善いものであるが、人間の手にかかるとそれらがみな例外なく悪いものになってゆく」と述べた。人間のもつ自然本性が既成の社会制度によって阻害されるのを防ぐために、教え込む教育を排除し、消極教育（消極的教育）を唱えた。
- B この人物は著書『隠者の夕暮（隠者の夕暮れ）』の中で、「玉座の上にあっても木の葉の屋根の陰に住まっても同じ人間、その本質からみた人間、一体彼は何であるか」と述べた。人間教育についての彼の思想には、身近な「生活圏」から出発する教育、人間の本性としての「自然」に合致した教育、の考え方が一貫してある。
- C この人物は弟子によってまとめられた著書『教育学講義（教育学）』の中で、「人間とは教育されねばならない唯一の被造物である」や「人間は教育によってはじめて人間となることができる」と述べ、人間における教育の必要性と可能性を論究している。
- D この人物は著書『民主主義と教育』の中で、「教育は、経験の意味を増加させ、引き続く経験の進路を方向づける能力を高めるような形での、経験の再構成または再組織化なのである」と述べた。彼は、哲学者としてはプラグマティズムを「実験主義」として大成し、教育学者としては「進歩主義教育」の在り方を明示した。
- E この人物は著書『人間の教育』の中で、「万物の中に、一つの永遠の法則があって、作用し、支配している」や「遊戯は、幼児の発達の、この時期の人間の発達の、最高段階である」と述べた。幼稚園の創始者であり、「恩物」という教育的遊具の創案者でもある。

ア	ルソー (Jean-Jacques Rousseau)
イ	カント (Immanuel Kant)
ウ	ペスタロッチ (Johann Heinrich Pestalozzi)
エ	フレーベル (Friedrich Wilhelm August Fröbel)
オ	デューイ (John Dewey)

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | A | B | C | D | E |
| 1 | ア | ウ | オ | イ | エ |
| 2 | ウ | ア | エ | イ | オ |
| 3 | イ | ア | エ | ウ | オ |
| 4 | ウ | ア | イ | オ | エ |
| 5 | ア | ウ | イ | オ | エ |